

令和6年4月26日

酒田記者クラブ加盟社 御中

酒田港が港湾法に基づく基地港湾に指定されたことに関するコメント（市長コメント）

本日、洋上風力発電事業に関し、国土交通大臣より酒田港を港湾法に基づく海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾（基地港湾）として指定したとの発表がありました。

このことについてプレスリリースがありましたので、以下のとおりお知らせいたします。

○プレスリリース

※基地港湾の概要は国土交通省のホームページをご確認ください。

国土交通省ホームページ（公表時間未定）

URL：<https://www.mlit.go.jp/pressrelease.html>

◆市長コメント

本日、酒田港が港湾法に基づく海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾（基地港湾）として、国土交通大臣より指定されました。

本市では、これまで県とともに基地港湾の指定について国へ要望してきたところであり、これまでの取り組みが評価されたものと受け止めています。

今年度から国による整備が始まることとなりますが、遊佐町沖をはじめとして、洋上風力発電の導入が見込まれる海域において、基地港湾として酒田港が活用され、洋上風力発電の導入が促進されることを期待しています。

●お問い合わせ

地域創生部商工港湾課

担当：小林 一晃、鈴木 孟徳

TEL：26-5758

Eメール：kowan@city.sakata.lg.jp